平成 27 年度環境技術実証事業　中小水力発電技術分野における
実証試験対象技術の２次募集について（お知らせ）

環境技術
実証事業
ETV 環境省
http://www.env.go.jp/policy/etv/

平成 27 年９月７日（月）
環境省総合環境政策局
総務課環境研究技術室
代　　表：　03-3581-3351
直　　通：　03-5521-8239
室　　長：　太田　志津子(内線 6241)
担　　当：　宮下　康彦　(内線 6243)
担　　当：　寺西　制　　(内線 6244)

平成 27 年度環境技術実証事業のうち、中小水力発電技術分野において、今年度の実証対象技術の２次募集を行います。

１．背景・経緯

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及促進と、環境保全と環境産業の発展を目的とするものです。

中小水力発電技術については、近年発電機等の製造に多種多様な企業等が参入してきており、その性能について、客観的な観点で実証等を行うことが課題となっています。このため、平成 25 年度より「中小水力発電技術分野」の実証試験を実施しております。

２．実証対象技術の募集

平成 27 年度環境技術実証事業のうち中小水力発電技術分野において、今年度の実証対象技術の２次募集を行います。

（１）募集する実証対象技術

本技術分野で取扱う技術は、「水の位置エネルギー等を活用し、渓流、河川部、排水路などの流量と落差を利用して小規模、小出力の発電を行う技術等」とし、おおむね出力 100kW 未満のものを対象とします（100kW 以上の水車については電気学会電気規格調査会標準規格（JEC-4001）が適用されています）。

（２）実証試験手数料

当分野における実証は、国負担体制で実施いたします。対象技術の環境保全効果の測定等、試験に係る費用は環境省の負担となります。ただし、実証対象製品の運搬、施工、撤去等については、実証申請者に費用を負担していただきます。

（３）実証試験実施場所

実機が運転している現地（日本国内）とします。

３．応募の受付期間

平成 27 年９月７日（月）～９月 18 日（金）17:00 まで〔必着〕

４．応募の受付方法

本分野の実証機関である一般社団法人小水力開発支援協会のホームページより応募用の実証申請書を入手していただき、必要事項を記入の上、同協会指定の申請方法に従い、郵送により「５．お問合せ先・応募先」まで提出してください。

＜申請時に必要な書類等＞

① 実証申請書および添付資料 各１部（正本１部、写し１部）

② 電子ファイル（実証申請書及び添付資料）をCD-Rなどにコピーしたもの１部

・ 実証申請書

実証申請書様式（ワード形式）は、一般社団法人 小水力開発支援協会のウェブサイト（http://www.jasha.jp/）よりダウンロードして下さい。

・ 添付資料（様式自由）

実証対象製品の取扱説明書、技術仕様書、各種性能試験結果（実証項目に関連したもの）、パンフレットなどを必要に応じて追加してください。

５．お問合せ先・応募先

平成27年度環境技術実証事業　中小水力発電技術分野　実証機関

一般社団法人 小水力開発支援協会　担当：松尾壽裕

電子メール：info@jasha.jp

住所：〒170-0002 東京都豊島区巣鴨３-25-２　巣鴨noteビル４階

電話：03-5980-7820　FAX：03-5980-7065

６．その他

本事業の「環境技術実証事業実施要領」は、環境省環境技術実証事業ウェブサイトから確認できます。（http://www.env.go.jp/policy/etv/system/index.html）

また、本分野における実証試験の詳細については「中小水力発電技術分野　実証試験要領」を環境省環境技術実証事業ウェブサイトから御確認ください。

（http://www.env.go.jp/policy/etv/system/page_3.html）